

# 第52回 定時株主総会 招集ご通知

平成26年4月1日➤平成27年3月31日

**開催日時** 平成27年6月23日(火曜日)  
午前10時 受付開始：午前9時

**開催場所** 虎ノ門ヒルズ森タワー5階  
虎ノ門ヒルズフォーラム  
東京都港区虎ノ門一丁目23番3号

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

**議案** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役13名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限  
平成27年6月22日(月曜日)午後5時20分まで

## 目次

第52回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告	19
米国会計基準 連結貸借対照表	53
米国会計基準 連結損益計算書	55
米国会計基準 連結資本変動計算書	56
日本会計基準 貸借対照表	57
日本会計基準 損益計算書	58
連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告	59
連結計算書類にかかる監査委員会の監査報告	60
会計監査人の会計監査報告	61
監査委員会の監査報告	62
インターネットによる議決権行使のご案内	63
招集の決定事項	65
ご参考	66
株主総会会場ご案内図	

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせ致します。
- 第52回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「事業報告 新株予約権等に関する事項」、「事業報告 会計監査人に関する事項」、「連結計算書類 連結注記表」、「計算書類（日本会計基準）株主資本等変動計算書」および「計算書類（日本会計基準）個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部です。
- 株主総会決議ご通知は以下の当社ウェブサイトに掲載する予定です。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.orix.co.jp/grp/>

株主各位

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を後記により開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、株主総会前日の平成27年6月22日(月曜日)午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



### 書面(郵送)による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。



### 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使

当社指定の議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

## 記

1. 日 時 平成27年6月23日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号

**虎ノ門ヒルズ森タワー5階** 虎ノ門ヒルズフォーラム

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- |             |   |
|-------------|---|
| <b>報告事項</b> | 1. 第52期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|             | 2. 第52期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件                                       |
| <b>決議事項</b> | 第1号議案 定款一部変更の件  |
|             | 第2号議案 取締役13名選任の件  |

以上

●当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。